



2025 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 青 山 商 事 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長兼
執行役員社長兼 遠藤 泰三
OMOリテール本部長
(コード番号 8219 東証プライム市場)
問合せ先 取締役兼専務執行役員 小川 誠
(TEL 084-920-0050)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 11 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2026 年 3 月 31 日 (火) 最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式の総数	50,394,016 株
分割により増加する株式数	100,788,032 株
分割後の発行済株式の総数	151,182,048 株
分割後の発行可能株式総数	523,923,300 株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2026 年 3 月 16 日 (月) 予定
基準日	2026 年 3 月 31 日 (火)
効力発生日	2026 年 4 月 1 日 (水)

(5) その他

① 配当について

今回の株式分割は、2026 年 4 月 1 日（水）を効力発生日としておりますので、2026 年 3 月 31 日（火）を基準日とする 2026 年 3 月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

② 株主優待について

今回の株式分割は、2026 年 4 月 1 日（水）を効力発生日としておりますので、2026 年 3 月 31 日（火）を基準日とする株主優待につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

③ 資本金について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>174,641,100</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>523,923,300</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2026 年 4 月 1 日（水）

以 上